

令和7年度開校予定の再編統合校について

1 再編統合で目指す学校の姿

1 学年 20 人程度の学級規模を確保することで、極小規模校、複式学級、及び小規模校の課題に対応し、学習活動や集団活動を通し、多様な考えに触れながら、子どもが子どもたちの中で育つことができる学習環境を整備した学校。

年齢構成、専門性を考慮した教職員の適切な配置のもと、充実した学習指導や多様な学習活動など、子どもたちの選択肢を広げる学校経営が行われる学校。

安全安心な学校環境及び充実した設備の中で、今後求められる ICT を活用した教育など、多様な学習活動が展開できる学校。

2 再編統合校で目指す児童の姿

対話的で、協働的な学習や多様な活動経験などを通し、

いつでも どこでも 何にでも 意欲を持って取り組む子

いつでも どこでも だれとでも かかわり合って成長する子

いつでも どこでも だれにでも 奥出雲のよさが語れる子

3 再編により期待できる教育上の効果

(複式を含む少人数編成の学校規模と比較して)

- (1) 学級の人数が増えることにより、グループ学習や体育のボールゲーム、音楽の合奏、合唱活動など、学習内容の多様化が可能となります。
- (2) 学校全体の児童数、教職員数が増加することにより、多様な考え方に触れる機会が多くなります。
- (3) 学年・学校の児童数が増えることにより、委員会活動など児童一人ひとりの負担が軽減されるとともに、委員会やクラブ活動などの多様化が可能になります。
- (4) 1 中学校 1 小学校となるため、小・中の連携活動がより密接なものとなります。また、ふるさと教育、ICT 教育など、教科書に依存しない学習や英語活動などについて、小学校から中学校へ連続性のある活動がより容易となります。
- (5) 1 学年に複数の教員配置が可能となり (仁多域小学校)、学年運営、教材研究等における教員の負担が軽減され、充実した学習指導が期待できます。
- (6) 町全体の教職員数が減少するため、教職員の年齢構成、教科の専門性などに配慮した配置が可能となります。これにより、今後予定されている高学年の教科担任制への対応も可能となります。
- (7) 学校数の減少により、特別支援教育に配慮した教員の配置がより可能となり、児童生徒の実態に応じた個別支援体制がとりやすくなります。
- (8) 教科の専門性を考慮した教員配置がより可能となり、学校間の教育内容の差が縮小するとともに、単式 6 学級の学校となるため、今後予定されている高学年の教科担任制への対応が可能となります。

- (9) 国語、社会、算数、理科等で行われている「学年別指導（わたり）」による授業の解消など、子どもたちの学習上の負担が軽減されます。また、A・B年度別の指導によらないため、奇数学年での転入、転出の児童について学習上の課題が解消されます。
- (11) 中学校区に一つの小学校となるため、中学校教員による小学校での授業などを通し、学習連携も含め小中連携をより強固に行うことができます。
- (12) 教育予算の集中化が可能となり、教育環境、教育設備の充実が期待できます。

3 再編による課題

- (1) 再編統合校の場所として提案している現三成小校区、現横田小校区を除く児童については、登下校に要する時間が長くなります。
- (2) 1学級の児童数が多くなることから、通常の授業における担任からの個別指導の時間は短くなると予想されます。
- (3) 自分の思いや考えを多数の同級生に伝える必要があるため、自主性に加え、これまで以上の表現力が必要となります。
- (4) 生活場面において個々の児童の役割が分散するため、自分のやりたい活動、役割を行うためには、今以上の積極性や自己アピール力が求められます。
- (5) これまで教育課程の中で実施していた地域の活動が制限されることから、ふるさと教育については、これまで以上の計画性が必要となります。
- (6) 平日の地域の行事への参加が困難になるため、土日に実施したり、平日の放課後に時間をずらしたりするなど、子どもたちの参加については、学校主導ではなく地域においてこれまで以上の配慮をしていただくこととなります。

4 諸課題への対応について（考え方と対応策）

通学時間について

- (1) 奥出雲交通の路線バスを基本に、バス乗車時間がおおむね1時間以内のバス通学を計画しています。路線バス停留所まで3km以上の児童については、車による送迎を想定し、何らかの支援を行います。
- (2) 地域の学習については、学年、活動により地域を分けるなど、仁多中校区、横田中校区全体をフィールドとした学習活動を計画します。
- (3) 地域行事への参加については、土・日など他地域の児童も参加可能な日程であれば、参加対象地域を仁多中校区、横田中校区全体に広げていただくことで、参加者の増加が期待できます。
- (4) 地区民体育大会など、地域全体にかかわる行事で、仁多中校区、横田中校区それぞれ同日の開催であれば、登校日として児童及び一部の教職員が参加することは可能です。
- (5) 現在の放課後児童クラブを活用し、住所地にある施設を利用します。今後の対応にはなりますが、各地域で、特に長期休業中の放課後児童クラブの運営体制への協力体制を構築いただければ、各地域の伝統的な行事の継承に利用していただくことも可能です。

- (6) 現在、町で雇用している校務技士、学びのサポーター、特別支援員は引き続き配置する予定です。これにより、現在の教育環境を維持するとともに、個に応じた支援についても対応していきます。
- (7) 実現には様々な課題はありますが、ふるさと教育支援員、ICT教育支援員など、教育課題に対応した人員配置など環境整備を検討し、ふるさと教育などに対応したいと考えます。

5 学校規模及び学級編成

仁多地域小学校

学年		人数	人数	学級
1年	男	19	42	2
	女	23		
2年	男	23	42	2
	女	19		
3年	男	22	39	2
	女	17		
4年	男	33	48	2
	女	15		
5年	男	21	48	2
	女	27		
6年	男	29	48	2
	女	19		
特別支援学級	知的			1
	情緒			1
				1
合計	男	147	267	
	女	120		
通常学級				12
特別支援学級				3
通級指導教室				1
県費負担教職員数				22
町配置職員				7程度

横田地域小学校

学年		人数	人数	学級
1年	男	11	20	1
	女	9		
2年	男	10	20	1
	女	10		
3年	男	15	36	2
	女	21		
4年	男	15	24	1
	女	9		
5年	男	19	33	1
	女	14		
6年	男	19	34	1
	女	15		
特別支援学級	知的			1
	情緒			1
				1
合計	男	89	167	
	女	78		
通常学級				7
特別支援学級				3
県費負担教職員数				14
町配置職員				5程度

特別支援学級は、現在（令和3年5月1日）の1, 2年生の在籍状況。特別支援学級については、今後の状況により変動。学級数についても、転出入状況、特別支援学級在籍状況により変動。

町配置の職員は、学びのサポーター（学校司書）・校務技士・現在の特別支援員を含む。特別支援員の人数については、3学級に1人程度を想定。

参考資料

公立小・中学校等教職員定数
配当基準（R2年度）

標準学級数	小学校本校	中学校本校
1	2	3
2	3	5
3	5	8
4	6	9
5	7	10
6	8	11
7	9	13
8	11	14
9	12	16
10	13	18
11	14	19
12	15	20
13	15	21
14	17	22
15	19	24
16	20	25

17学級以上省略

令和3年度小・中学校等学級編成基準

種別 区分		国の基準		島根県の基準	
		小学校	中学校	小学校	中学校
単式 学級	1年	35人	40人	30人	35人
	2年	35人		35人	38人
	3年	40人			
	4年	40人			
	5年	40人			
	6年	40人			
複式	1年含	8人	8人	8人	
	1年除	16人		16人	
特別支援学級		8人	8人	8人	8人

小学校国基準は、令和3年以降順次35人学級とし、令和7年度以降全学級35人とする。

島根県の方針で、中学校の複式学級は設置しない。また、小学校の複式学級は、1・2年、3・4年、5・6年のみだが、国基準は、1・3年の組み合わせもあり、教員の配置に関係することがある。

関係法令

※必ずしも、引き続く学年の児童生徒数によることを要しない。

※児童生徒数が標準を下回っている下の学年から編成。

島根県の慣例

6学級以上の学級については、おおむね児童数100名以上の学校について、教員1名の加配がある。

養護教諭

児童生徒数の推移等が考慮され、児童・生徒数が10名以上、3学級以上の小学校及び中学校に1名配当されている。

事務職員

児童生徒数の推移等が考慮され、児童生徒数20名以上、4学級以上の小学校及び中学校に1名配置されている。

令和3年度学校規模、隣接校との位置関係などにより、県内4つの中学校に養護教諭が配置されていない。うち3校は隣接の小学校の兼務。